

精神神経科を受診している患者さんへ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	2017年道交法改正による認知機能検査は認知症のスクリーニング件になり得るか？
研究機関名及び研究機関の長 (試料・情報の管理責任者)	愛知医科大学病院 病院長 道勇学
研究責任者	精神科学講座 講師 深津孝英
試料・情報の利用目的及び利用方法	<p>〔利用目的〕</p> <p>2017年3月の道路交通法の改正により、運転免許試験場で行われている認知機能検査が認知症のスクリーニング検査となっているかを判別することを目的とします。</p> <p>〔対象となる患者さん〕</p> <p>2017年3月から、2022年4月までに自転車運転免許関連で受診した症例のうち、運転免許更新時の認知機能検査の点数(更新時の点数)が確認することができた方を対象とします。</p> <p>〔研究期間〕</p> <p>研究実施承認日 ~ 2022年11月30日</p> <p>〔利用方法〕</p> <p>対象となる患者さんの得られた情報(背景や簡易認知機能検査、聴覚言語性の記銘力検査、視覚性記銘力検査、最終診断名、自主返納の有無)を調査し、加えて、更新時の点数と認知症の診断および、当院での認知機能検査との相関性を分析します。</p> <p>〔他の機関へ提供される場合はその方法〕</p> <p>なし</p>
利用又は提供する試料・情報の項目	情報:カルテに記載されている、年齢、性別、診断名、神経心理検査結果 等
試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	なし
提供する試料・情報の取得の方法	なし

提供する試料・情報 を用いる研究に係る 研究機関名・研究責 任者名	【非該当】
利用する者の範囲	なし
試料・情報の利用又 は提供を希望しない 場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2022年10月31日までに下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学医学部 精神科学講座 担当者：講師（氏名）深津孝英 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 電話 0561-62-3311（内線 22130）